

令和2年第2回半田市議会臨時会 建設産業委員会委員長報告

当建設産業委員会に付託された案件については、本日、午前10時15分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第35号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

テイクアウト促進事業について、制度設計はどのようなか。とに対し、

経済効果としては、1億2千万円を見込んでおり、現時点では、テイクアウトに限って使用できるチケットを、1冊6千円分を5千円で、指定の販売場所で2万冊を販売する予定です。とのこと。

以前、経済産業省が打ち出したプレミアム商品券は25パーセントのプレミアム率でしたが、今回は、プレミアム率20パーセントとなっています。これで、十分か疑問ですが、いかがか。とに対し、

今回のプレミアム率については、商工会議所との話し合いの中で、20パーセントが妥当だと判断しました。とのこと。

経済効果は、1億2千万円とのことですが、これで、十分か疑問ですが、いかがか。とに対し、

現在、テイクアウトのホームページに登録があるのが120社程度です。

一社100万円を一つの目安として、1億2千万円の事業費を算定しました。

今回はテイクアウト促進事業ですが、これだけの救済措置に限らず、他の救済措置も今後検討してまいります。とのこと。

テイクアウトのメニューを作る余裕がない零細事業者に対し、どのような支援を考えていますか。とに対し、

テイクアウトメニューを作っただけであれば、登録できるので頑張っただきたいと考えます。とのこと。

同事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応を受け、経営に困っている市内飲食店の事業者を支援し、経済効果をもたらすための事業であるべきと感じているが、テイクアウトに限ったチケットの発行とした理由は何か。

また、チケットの印刷などにかかる手間を考えると、簡素で柔軟な使い方ができるものを考えなかったのか。とに対し、

当初は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、三密を避け、人の動きを止めることが第一でしたので、様々な運用の仕方を検討し、適正な運用をするためにチケットの販売を行い、事業を実施することとしました。とのこと。

事業者側がテイクアウトチケットの換金ができる頻度はどのくらいか。とに対し、

1週間に一度の割合で行う予定で、速やかに現金化して頂けるような対応をしていきます。とのこと。

飲食店業界の他に、休業補償が出ずに苦しんでいるイベント業や旅行業などの事業所があるが、スピード感を持って思い切った経済対策を打ち出していただきたいが、どのように考えるか。とに対し、

今後、国から出される対策を受け、半田市として独自にできる事などを、スピード感を持って考えて行きます。併せて、今まで打ち出した制度の中で、まだ手が届いていない事業者への支援も半田商工会議所と一緒に考え、調整を図って行きます。とのこと。

理美容業業者を対象とした新型コロナウイルス感染症対策協力金について、理美容に特化した理由は何か。とに対し、

当初、愛知県で緊急事態宣言が出されたばかりの頃は、日常生活に必要な事業とされていた理美容業は、協力金の対象外でしたが、遅ればせながら、対象の範囲となり、理美容に特化した協力金の制度が出されたため、半田市も愛知県の先導に従ったものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数で、原案のとおり可
と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。